

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和5年度 第3回入間市総合教育会議
開 催 日 時	令和6年3月27日(水) 午後1時30分 開会、午後2時45分 閉会
開 催 場 所	市庁舎B棟4階 大会議室
議 長 氏 名	-
出席委員(者)氏名	市長 杉島理一郎 教育長 中田一平 教育長職務代理者 高山茂 教育委員 橋本清美 教育委員 山本和人 教育委員 齋藤良徳
欠席委員(者)氏名	-
説明者の職氏名	教育センター所長 岡崎公伸 保育幼稚園課長 上野順一
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	(すべて公開) 1. 開 会 2. 挨 拶 3. 協議・調整事項 (1) 小1プロブレムへの対応について 4. その他 5. 閉 会
傍 聴 者 数	1人

配 布 資 料	資料１－１：子ども未来室事業 資料１－２：CLMと個別の指導計画
関係者職氏名	教育部長 浅見嘉之 教育部次長 佐藤政史 教育部参事兼学校教育課長 山崎大志 教育部副参事（教職員指導担当） 金岡広道 教育センター所長 岡崎公伸 教育総務課長 宮元良知 教育総務課主幹 椿潤 こども支援部長 齋藤忠士 こども支援部次長 守屋俊久 保育幼稚園課長 上野順一 保育幼稚園課主幹 横田修 藤沢保育所長 池田則子 保育幼稚園課主任（保育士） 木口昭子 児童発達支援センター副主幹 青木三千代 健康推進部長 河村香代子 地域保健課主幹 菅野優美子 地域振興課主幹 島田英子
事務局職員職氏名	企画部長 岩田正博 企画部次長 黒木聡子 企画部参事兼企画課長 村田雄一 企画部副参事（政策担当） 亀田一生 企画課主査 齊藤祐樹 企画課主事補 新井隆弘
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

<協議・調整事項>

(1) 小1プロブレムへの対応について

小1プロブレムへの対応について報告し、それに対して市長、教育長及び各委員が意見交換を行った。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
	<進行：企画部長>
	1. 開会
	2. 挨拶
	3. 協議・調整事項
企画部長	(1) 小1 プロブレムへの対応について 子ども未来室事業について、教育部より説明を願う。
教育センター所長	子ども未来室事業について説明する。 (資料1-1を説明)
企画部長	C L Mと個別の指導計画について、こども支援部より説明を願う。
保育幼稚園課長	C L Mと個別の指導計画について説明する。 (資料1-2を説明)
企画部長	意見交換を行う。委員のご意見を願います。
市長	入間市では、質の高い教育を行うことで、保護者の方や、地域の方に選んでいただけるように事業を行っている。他県からも茶おちゃおやC L Mの取り組みについて注目されており、市の強みだと感じる。教育委員会が早い段階で主体的に動いていただいた結果だと思っている。今後は、学力向上支援員の配置や、教員の加配等、実際に困っている課題の部分について

発 言 者	発 言 内 容
教育長	て検討していきたい。 児童が落ち着いて学校生活を過ごすうえで重要なポイントは、未就学の時に、ある程度方向性を定めて、支援を行うことだと考える。現在市内の公立小学校では、問題行動のある児童は少なく、これまで取り組んでいた子ども未来室事業の効果が出ていると実感している。保育士も、CLMに携わるだけではなく、どのくらいの子どもが対象になっているのか把握することも重要だと考える。埼玉県教育委員会は、教育支援プランA・Bという、個別の支援計画を定めている。入間市が行っているCLMで作成する指導計画は、これらの支援計画と兼ねることができるのか。
教育センター所長	プランBと兼ねることはできると考えるが、CLMの指導計画は2週間に対し、プランBは1年であり、学期ごとに評価等を行うため、期間の調整が必要である。
保育幼稚園課長	CLMの対象者は、各保育所に1名から2名であり、市内全体で、現在10名から20名である。CLM以外にも未就学児1人から2人に対して、1名の保育士の対応を必要としている未就学児は、40名程度いる。
齋藤委員	入間市内の民間保育所や幼稚園についても、同様の指導等を行っているのか。
教育センター所長	子ども未来室事業については、入間市内の民間保育所や幼稚園含め、臨床心理士と作業療法士等を派遣し、巡回支援を行っている。
高山委員	これまでの取り組みにより、昔に比べると現在は、児童が落ち着いていると感じる。保護者からの信頼を得るために、子どもたちが落ち着いて、

発 言 者	発 言 内 容
	安全安心な学校生活を送れる環境をつくることが重要だと考える。また、不登校についても対策を行っていくことで、教育の質をさらに高めることができると思う。引き続き連携を図っていただきたい。
山本委員	現在、学校のルールが厳しくなり、子どもが息苦しく感じている。そのなかで、小 1 プロblemは医療的支援が必要な子なのかどうかを見分けられる体制が必要だと考える。働き方改革が進むと、保育士や先生の労働時間が少なくなり、CLM等の活動時間も少なくなる。子どもを保育所に預けられる時間も減り、保護者には負担がかかってしまう。事業内容についても調整を行っていく必要がある。
橋本委員	CLMと個別の指導計画を兼ねることや、横の連携を図っていくことが重要だと考える。核家族が増えている中で、事業を行うことはよいが、副担任制や少人数で過ごしていた未就学児を、小学校の先生 1 人で対応するには限界がある。そのために、今後も縦の連携を密にして、少しでも助けとなるようにCLMを継続してほしい。保育所から小学校へのつなぎだけではなく、小学校から中学校へのつなぎについても取り組んでほしい。
教育長	子どもの特性は多様であり、誰もが持っているものである。その情報を共有し合うことが重要である。1 歳 6 か月健診や 3 歳児健診等、子どもに関する情報を保育所や小学校にも情報提供していただけると、ありがたい。また現在、全国的に特別支援学級が増えているが、経験のある先生は少なく、子どもが求めている支援やニーズに合った対応ができていないことがある。「こどもまんなか社会」を掲げている今、取り組むべき課題である。
市長	情報共有について、法的な制限はあるのか。

発 言 者	発 言 内 容
こども支援部長	保護者の同意があれば、情報提供は可能と認識している。
市長	保護者の同意のもとで行っている事例はあるのか。
こども支援部次長	実際にある。
市長	今後は、独立した事業が連携を図るのではなく、混ぜ合わせた1つの事業となるように研究を行っていきたい。
こども支援部次長	家庭児童相談員や保健師、市職員を対象にアセスメントの研修を行っており、どのように引き継ぐことができれば効果的か研究中である。CLMの引き継ぎについては、個人情報が含まれていないため、成功事例を活用して、小学校に引き継ぐことが可能か検討中である。
教育長	連携するときは、どの部門に、コーディネーターを配置するのかを明確に行わないと話が進まない。
企画部長	市全体で同じ方向性を向いた事業となるよう、関係課で研究・調査いただきたい。
事務局	4. その他 連絡事項として、事務局より、令和6年度の総合教育会議の日程について申し上げる。 令和6年度の総合教育会議は、今年度と同様、3回程度の開催を予定している。詳細等が決まり次第、改めて連絡する。 5. 閉会

発 言 者	発 言 内 容
企画部長	以上で閉会とする。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和6年 5 月 7 日

市 長 の 署 名

杉 島 理 一 郎

教 育 長 の 署 名

中 田 一 平